

令和5年度 補正予算資料
(2月補正)



愛媛県八幡浜市

令和5年度 補正予算 説明資料目次
(2月補正)

1	令和5年度2月補正予算の特徴……………	1
2	会計別予算総括表……………	2
3	補正予算の事業概要……………	3
4	その他の補正事項……………	7
5	一般会計補正予算 歳入の状況……………	8
6	一般会計補正予算 歳出の状況……………	9
	エネルギー価格・物価高騰対策関連事業一覧表……………	10

1 令和5年度2月補正予算の特徴

今回の補正予算は、一般会計に3億2,975万3千円を追加するもので、全会計の累計額は464億3,505万2千円である。

補正の内容は、物価高騰の影響を受けた個人住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付と非課税及び均等割のみ課税世帯の児童1人につき5万円を給付する低所得者支援臨時給付金給付事業、寄附額の増加に伴い関連経費を増額するふるさと納税事業の2事業である。

2 補正予算 総括表 (2月臨時会 一般会計補正第9号)

(単位:千円)

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計・特別会計	一般会計	21,298,251	2,397,400	329,753	24,025,404	25,019,897	△4.0%	
	特別会計	国民健康保険事業	5,216,313	△2,160	-	5,214,153	5,232,372	△0.3%
		後期高齢者医療	665,121	△59	-	665,062	672,933	△1.2%
		介護保険	4,559,390	85,473	-	4,644,863	4,710,490	△1.4%
		介護サービス事業	18,258	720	-	18,978	18,247	+4.0%
		日土財産区	944	-	-	944	944	0.0%
		駐車場事業	69,353	3,124	-	72,477	41,079	+76.4%
		水産物地方卸売市場事業	86,030	-	-	86,030	69,925	+23.0%
		港湾整備事業	85,572	127	-	85,699	319,906	△73.2%
		計	10,700,981	87,225	0	10,788,206	11,065,896	△2.5%
合計	31,999,232	2,484,625	329,753	34,813,610	36,085,793	△3.5%		
企業会計	下水道	収益的支出	1,626,022	20,908	-	1,646,930	1,585,605	+3.9%
		資本的支出	1,492,244	△4,967	-	1,487,277	1,364,379	+9.0%
		計	3,118,266	15,941	0	3,134,207	2,949,984	+6.2%
	水道	収益的支出	895,173	92	-	895,265	881,952	+1.5%
		資本的支出	858,959	257,435	-	1,116,394	579,812	+92.5%
		計	1,754,132	257,527	0	2,011,659	1,461,764	+37.6%
	簡易水道	収益的支出	22,184	209	-	22,393	20,227	+10.7%
		資本的支出	24,749	-	-	24,749	39,137	△36.8%
		計	46,933	209	0	47,142	59,364	△20.6%
	病院	収益的支出	5,065,976	15,434	-	5,081,410	5,127,056	△0.9%
		資本的支出	613,506	733,518	-	1,347,024	747,898	+80.1%
		計	5,679,482	748,952	0	6,428,434	5,874,954	+9.4%
	(歳出ベース) 合計		10,598,813	1,022,629	0	11,621,442	10,346,066	+12.3%
	総合計		42,598,045	3,507,254	329,753	46,435,052	46,431,859	0.0%

3 補正予算の事業概要（2月補正）

- 1 事業内容及び事業費等は次のとおりです。
- 2 事業費等の金額については千円単位です。

[エネルギー価格・物価高騰対策事業]

事業名	低所得者支援臨時給付金給付事業（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）				
個人住民税均等割のみの課税世帯に対し、1世帯あたり10万円と児童1人あたり一律5万円（基準日において18歳以下の児童）を給付する。また、既に給付を開始している住民税非課税世帯についても児童1人あたり一律5万円を給付する。【全額国費】					
事業費 130,370千円 内訳 給付金129,000千円（10万円×1,000世帯、5万円×580人）、事務経費1,370千円 （財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金130,370千円：国10/10）					
予算科目	(3款) 民生費 (1項) 社会福祉費 (38目) 低所得者支援給付金給付事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
130,370	130,370	0	0	0	0

[その他の取り組み]

事業名	ふるさと納税事業				
寄附額の増加に伴い関連経費を増額し、寄附者への返礼品代金や事業者への業務委託料等の支払いに対応する。					
事業費 199,383千円 内訳 報償費（返礼品）96,000千円、事務費103,383千円					
予算科目	(2款) 総務費 (1項) 総務管理費 (34目) ふるさと納税事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
199,383	0	0	0	0	199,383

2月補正予算の事業概要

低所得者支援臨時給付金給付事業（均等割のみ課税世帯及びこども加算分）

1 目的

「低所得者支援及び定額減税を補足する給付について（令和5年12月14日）内閣官房令和5年経済対策給付金等事業企画室発」により、個人住民税均等割のみの課税世帯に対し、1世帯あたり10万円と児童1人あたり一律5万円（基準日において18歳以下の児童）を給付する。また、既に給付を開始している住民税非課税世帯についても児童1人あたり一律5万円を給付する。

2 支給対象

（1）令和5年度個人住民税均等割のみ課税世帯 ※次の①②を満たす世帯

- ① 令和5年12月1日に本市に住民登録がある世帯
- ② 令和5年12月1日の住民登録上の世帯に属する全ての世帯員が、令和5年度住民税非課税以外の世帯であって、個人住民税所得割が課されていない者のみで構成される世帯（以下「均等割のみ課税世帯」）であること

（2）こども加算

- ① 令和5年度における個人住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の世帯主（当該者と基準日において同一世帯である18歳以下の児童が対象）

3 給付金の支給額

（1）令和5年度個人住民税均等割のみ課税世帯

1世帯あたり 10万円

（2）こども加算

当該支給対象世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円

4 支給手続（案）

（1）令和5年度個人住民税均等割のみ課税世帯（こども加算を含む）

- ① 世帯全ての方が、令和5年12月1日以前から八幡浜市に住所がある場合
●支給要件を満たす世帯には、支給のお知らせを送付し、登録口座に振り込む（プッシュ型） ⇒ 市に返信不要
- ② 上記以外の要確認者
●登録口座情報がない対象世帯等に確認書を送付 ⇒ 市に返信が必要
- ③ 世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合
●給付金を受け取るには申請が必要

④ 令和5年12月2日以降に生まれた新生児がいる世帯

●該当世帯（令和5年12月2日から令和6年4月1日までに生まれた新生児のいる世帯）には案内を行う ⇒ 市に申請が必要

(2) 令和5年度住民税非課税世帯のこども加算

① 世帯全ての方が、令和5年12月1日以前から八幡浜市に住所がある場合

●電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度追加分）を受けた世帯で支給要件を満たす世帯には、支給のお知らせを送付し、登録口座に振り込む（プッシュ型） ⇒ 市に返信不要

② 令和5年12月2日以降に生まれた新生児がいる世帯

●該当世帯（令和5年12月2日から令和6年4月1日までに生まれた新生児のいる世帯）には案内を行う ⇒ 市に申請が必要

5 スケジュール

令和6年3月上旬 対象者へ案内

令和6年4月上旬～ 随時支給

6 申請期限

令和6年6月28日（金）

7 周知方法

広報誌（3月号）、ホームページ等に掲載

8 補正予算額

130,370千円（全額国費）

【予算科目】

3款：民生費 1項：社会福祉費 38目：低所得者支援臨時給付金給付事業費
（内訳）

(1) 事業費 129,000千円

①均等割のみ課税世帯 1,000世帯×10万円＝100,000千円

②こども加算

・非課税世帯 430人×5万円＝21,500千円

・均等割のみ課税世帯 150人×5万円＝7,500千円

(2) 事務費 1,370千円

ふるさと納税事業

1 概要

ふるさと納税事業については、令和5年度当初予算で歳入予算（寄附金収入）を20億円（令和4年度実績19億4,896万6千円）と見込み、寄附金に対する必要経費11億3,376万1千円を歳出予算に計上した。

令和5年10月1日、ふるさと納税制度の改正があり、10月以降の寄附に対しては、すべての経費を含めて寄附額の5割以下に抑える見直しがあったため、返礼品の価格の改正を行った。この影響により、制度改正前の9月に寄附が集中し、例年のふるさと納税の寄附額の動きと異なるなど、年間見込みが予想しづらかったため、12月補正では計上を見送っていた。

しかし、10月から12月の寄附額は前年より減少したものの、9月の前倒し寄附による増額等の影響により、12月末現在で20億50万6千円となった。そのため、歳入予算を4億円増の24億円とし、関連経費を1億9,938万3千円増額することで、寄附者への返礼品代金や業務委託料など事業者への支払いに対応する。

2 補正予算額

199,383千円（累計事業費1,333,144千円）

【予算科目】2款：総務費 1項：総務管理費 34目：ふるさと納税事業費
(内訳)

7節 報償費 96,000千円（寄附者への返礼品）

11節 役務費 37,390千円（通信運搬費）

12節 委託料 62,528千円（受付業務等委託料）

13節 使用料及び賃借料 3,465千円（オンライン申請取込使用料）

3 参考（過去5年間の寄附額実績）

年度	寄附額
平成30年度	510,922千円
令和元年度	779,924千円
令和2年度	1,150,653千円
令和3年度	1,447,022千円
令和4年度	1,948,966千円

4 その他の補正事項

繰越明許費

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	事業	金額
3 民生費	1 社会福祉費	低所得者支援臨時給付金給付事業（均等割のみ課税世帯及び子ども加算分）	130,370

5 一般会計補正予算（第9号） 歳入の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 市税	3,238,700	-	-	3,238,700
2 地方譲与税	125,000	-	-	125,000
3 利子割交付金	2,000	-	-	2,000
4 配当割交付金	10,000	-	-	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	-	-	10,000
6 法人事業税交付金	40,000	-	-	40,000
7 地方消費税交付金	730,000	-	-	730,000
8 環境性能割交付金	6,000	-	-	6,000
9 地方特例交付金	10,000	-	-	10,000
10 地方交付税	7,600,000	514,900	-	8,114,900
11 交通安全対策特別交付金	2,000	-	-	2,000
小計(1~11)	11,773,700	514,900	0	12,288,600
12 分担金及び負担金	465,708	4,127	-	469,835
13 使用料及び手数料	436,840	-	-	436,840
14 国庫支出金	1,860,815	996,313	130,370	2,987,498
15 県支出金	1,360,150	89,091	-	1,449,241
16 財産収入	50,570	162,732	-	213,302
17 寄附金	2,013,717	-	400,000	2,413,717
18 繰入金	1,715,073	△668,831	△200,617	845,625
19 繰越金	1	808,431	-	808,432
20 諸収入	495,877	104,413	-	600,290
21 市債	1,125,800	386,224	-	1,512,024
合計	21,298,251	2,397,400	329,753	24,025,404

6 一般会計補正予算（第9号） 歳出の状況

【性質別】

(単位：千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 人件費	3,566,863	△44,714	150	3,522,299
2 物件費	3,759,347	98,915	104,603	3,962,865
3 維持補修費	465,685	23,000	-	488,685
4 扶助費	2,345,720	42,065	-	2,387,785
5 補助費等	5,738,514	1,254,204	225,000	7,217,718
(6, 7, 8 投資的経費)	(1,041,461)	(595,929)	(0)	(1,637,390)
6 普通建設事業	999,455	363,754	-	1,363,209
7 災害復旧事業	42,006	232,175	-	274,181
8 失業対策事業	-	-	-	-
9 公債費	2,611,858	△15,068	-	2,596,790
10 積立金	41,887	410,000	-	451,887
11 投資及び出資金	73,300	66,200	-	139,500
12 貸付金	208,186	-	-	208,186
13 繰出金	1,415,430	△33,131	-	1,382,299
14 前年度繰上充用金	-	-	-	-
15 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	2,397,400	329,753	24,025,404

【目的別】

(単位：千円)

款	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 議会費	153,334	△1,339	-	151,995
2 総務費	2,806,212	570,707	199,383	3,576,302
3 民生費	6,457,589	743,744	130,370	7,331,703
4 衛生費	2,829,482	83,961	-	2,913,443
5 労働費	20,674	-	-	20,674
6 農林水産業費	1,269,388	134,230	-	1,403,618
7 商工費	369,899	371,372	-	741,271
8 土木費	2,171,361	263,226	-	2,434,587
9 消防費	771,484	△13,614	-	757,870
10 教育費	1,764,964	28,006	-	1,792,970
11 災害復旧費	42,006	232,175	-	274,181
12 公債費	2,611,858	△15,068	-	2,596,790
13 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	2,397,400	329,753	24,025,404

エネルギー価格・物価高騰対策関連事業一覧表

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
地域経済対策・事業者支援に関する事業					
交通事業者燃料価格高騰対策支援事業補助金	当初	6,370	0	0	0
漁業者支援事業費補助金	当初	85,417	0	0	0
保育所等給食食材価格高騰対策支援事業	当初	1,176	0	0	0
学校給食食材価格高騰対策支援事業	当初	8,040	0	0	0
介護・障害福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業	5月 臨時	15,250	0	15,250	0
畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（市事業）	5月 臨時	5,465	0	5,465	0
畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（県事業）	5月 臨時	13,323	0	0	13,323
水産練製品製造事業者物価高騰対策緊急支援事業	5月 臨時	10,000	0	10,000	0
医療・福祉施設等食材費高騰対策緊急支援事業	12月 追加	9,164	0	9,164	0
漁業用燃油及び飼料高騰対策緊急支援事業	12月 追加	19,816	0	19,816	0
小 計		174,021	0	59,695	13,323
生活維持のための支援に関する事業					
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	4月 専決	35,655	35,655	0	0
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業(令和5年度分)	5月 臨時	183,260	0	183,260	0

(単位：千円)

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	6,370	燃料価格の高騰により深刻な経営状況にある交通事業者に対し、車両保有台数に応じた額の補助金を交付することで、公共交通の運行継続を支援し、市民の移動手段の維持確保を図る。【市独自】
0	0	85,417	水産資源の減少に加え、燃料価格の高騰によって厳しい状況が続いている水産業を支援するため、漁業者が魚市場の卸売業者に支払う委託手数料の2分の1を補助し、漁業者の事業継続を支援する。【市独自】
0	0	1,176	給食食材の価格高騰により影響を受けている民間保育所等5事業者に対して、給食1食あたり20円を補助することで、児童への安定した給食の提供と保護者の経済的負担の軽減を図る。【市独自】
0	0	8,040	給食食材の価格が高騰している中、栄養バランスと質・量を維持した給食を提供して児童生徒の健やかな成長につなげるため、八幡浜市学校給食会に対して、食材の価格上昇分として1食あたり20円を補助する。【市独自】
0	0	0	コロナ禍の負荷に加え、物価高騰の影響により運営費が増加し、厳しい運営状況にある市内の介護施設・サービス事業者、障害福祉サービス事業所等に対し、支援金を給付することにより、負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。【市独自】
0	0	0	配合飼料の価格高騰により厳しい経営状況にある市内の畜産経営者に対し、配合飼料価格安定制度の加入者積立金（飼料1トンあたり600円）を補助することで、配合飼料価格上昇の影響緩和と経営安定化につなげる。【市独自】
0	0	0	愛媛県が実施する配合飼料価格高騰対策支援事業により、配合飼料価格上昇の影響緩和と畜産経営の安定供給体制を維持するため、農家負担増加額（飼料1トンあたり8,741円）の1/3相当（2,900円）を補助する。【県補助】
0	0	0	原油価格及び原材料・資材価格等の高騰により経営に支障をきたしている市内の水産練製品製造事業者に支援金を給付することで、伝統産業の事業継続を支援する。【市独自】
0	0	0	物価高騰が長期化する中、食材費高騰の影響を受けながらも、サービス維持に向け運営を続けている医療・福祉施設等に対し、支援金を支給することにより負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。【市独自】
0	0	0	漁業用燃油及び養殖用配合飼料価格の高騰により厳しい経営状況にある漁業者に対してセーフティーネット補填金に係る自己負担額の一部を支援する。【市独自】
0	0	101,003	
0	0	0	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して、児童扶養手当受給者等又は住民税均等割が非課税等の子育て世帯を対象に児童（原則18歳まで、障害児は20歳未満）1人あたり一律5万円を現金で支給する。【全額国費】
0	0	0	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度の住民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円を給付する。【全額国費】

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
やわたはま生活応援商品券事業	5月 臨時	346,242	0	113,922	0
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急 支援給付金給付事業(令和5年度追 加分)	12月 追加	387,889	0	387,889	0
子育て世帯への臨時特別給付金給付 事業	12月 追加	75,724	0	40,329	0
低所得者支援臨時給付金給付事業 (均等割のみ課税世帯及び子ども加 算分)	2月 臨時	130,370	0	130,370	0
小 計		1,159,140	35,655	855,770	0
合 計		1,333,161	35,655	915,465	13,323

※ エネルギー価格・物価高騰対策として、予算措置を伴う事業を記載しています。

国費のうちB臨時交付金（重点支援地方交付金）の充当は、各事業の不用額等に応じて組み替えを行います。

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	232,320	物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中、消費の下支えを通じた生活者支援及び地域商業の振興を図るため、1人あたり1万円分の商品券を給付する。【市独自】
0	0	0	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度の住民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円を給付する。【全額国費】
0	0	35,395	食費等の物価高騰に直面し、影響を受けた子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行うため、臨時特別給付金（18歳以下の対象児童1人あたり2万円）を支給する。【市独自】
0	0	0	個人住民税均等割のみの課税世帯に対し、1世帯あたり10万円と児童1人あたり一律5万円（基準日において18歳以下の児童）を給付する。また、既に給付を開始している住民税非課税世帯についても児童1人あたり一律5万円を給付する。【全額国費】
0	0	267,715	
0	0	368,718	